

議案第123号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求める。

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 財産の種類 | 備品 |
| 2 | 取得物品および数量 | 統合庁舎事務用机類一式
事務用机 173台
事務用ワゴン 460台
事務用机等付属品 一式 |
| 3 | 取得金額 | 金60,390,000円 |
| 4 | 取得の相手方 | 滋賀県米原市箕浦51番地
株式会社 近江理工
代表取締役 吉居靖弘 |

令和2年12月21日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

米原市役所統合庁舎の事務用机類一式として上記のとおり財産を取得したいので、米原市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（平成17年米原市条例第44号）第3条の規定により、この案を提出するものである。